

第 12 章

環境影響評価を行った事業者の氏名及び住所

第12章 環境影響評価を行った事業者の氏名及び住所

環境影響評価を行った事業者の名称及び住所は、表12-1に示すとおりである。

表 12-1 環境影響評価を行った事業者の氏名及び住所

環境影響評価に関する業務内容	事業者の氏名及び住所		
騒音 〔現況調査〕		いであ株式会社 代表取締役社長 田畑 彰久 東京都世田谷区駒沢3-15-1	
騒音 〔予測評価〕			
植物、動物、生態系 〔現況調査〕	J-POWERジェネレーションサービス株式会社 代表取締役社長 筑田 英樹 東京都中央区築地五丁目6-4	株式会社ブレック研究所 代表取締役社長 杉尾 大地 東京都千代田区麴町三丁目7番地6	
植物、動物、生態系 〔予測評価〕			
景観・風景 〔現況調査〕			
景観・風景 〔予測評価〕			
環境影響評価のとりまとめ			—

注：1. 表中の事業者の名称等のうち、左欄は第一次委託先、右欄は第二次委託先を示す。

- 環境影響評価手続き（補正評価書の公告・縦覧まで）は、次の事業者（以下「受託者」という。）が行う。
電源開発株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 渡部 肇史 東京都中央区銀座六丁目15-1
- 事業者（電源開発送変電ネットワーク株式会社）と受託者（電源開発株式会社）は、かつて同一法人（電源開発株式会社）であり、本事業の方法書手続きは、電源開発株式会社が実施した。
しかし、改正電気事業法（令和2年4月1日施行）による発電部門（受託者）と送変電部門（事業者）の分社化に伴い、本事業は「送電線路の設置」により、事業者が引き継ぐこととし、山梨県環境影響評価条例第30条の規定に基づき承継通知済である（令和2年4月1日）。あわせて同条例施行規則第47条の規定に基づき公告済である（令和2年4月6日）。
また、両社で環境影響評価手続き業務委託契約し、受託者が手続き業務を担当する。

